



長野県(健康福祉部)プレスリリース 平成23年(2011年)3月24日

県内産のホウレンソウ及び原乳を検査したところ、食品衛生法の暫定規制値を超える放射性ヨウ素及び放射性セシウムは検出されませんでした。

本日、上田市及び千曲市のほ場で採取したホウレンソウ2検体及び長野市の集乳場で採取した原乳1検体を検査したところ、食品衛生法の暫定規制値を超える放射性ヨウ素及び放射性セシウムは検出されませんでした。

今後も、県民の皆様にご安心いただくため、引き続き、検査を実施します。

なお、この検査は、厚生労働省からの依頼を受けて実施したものです。

検査結果

検体	放射性ヨウ素 (I-131)	放射性セシウム	採取場所
ホウレンソウ (ハウス)	120 Bq/kg	不検出	上田市
ホウレンソウ (露地)	58 Bq/kg	82 Bq/kg	千曲市
原乳	不検出	不検出	長野市

【暫定規制値】

野菜類 放射性ヨウ素 (I-131) : 2,000Bq/kg 放射性セシウム : 500Bq/kg
牛乳・乳製品 放射性ヨウ素 (I-131) : 300Bq/kg 放射性セシウム : 200Bq/kg

検査機関：長野県環境保全研究所

今回、検出された放射能の値 120Bq/kg を人体に与える影響度に換算すると 0.0026mSv となります。この値は、仮にこのホウレンソウ 500g (約2束分) を、洗わずに生で1年半食べ続けたとしても胃のエックス線集団検診を1回受けた場合の影響度と同程度であり、健康に影響することのない値です。

なお、本件についてのご相談は裏面の相談窓口で受け付けます。

東北地方太平洋沖地震の原子力発電所への影響と食品の安全性については、食品安全委員会ホームページをご覧ください。 http://www.fsc.go.jp/sonota/emerg/emerg_genshiro_20110316.pdf